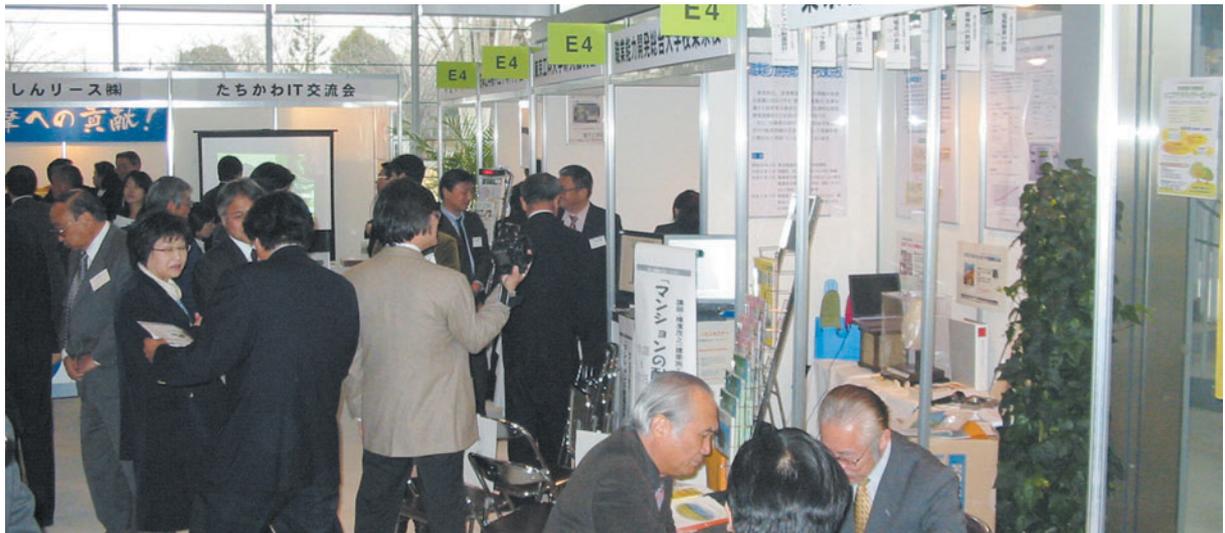


# 東京都商工会報

題字は、山下光一前名誉会長

2006年  
5月号  
Vol.  
269

発行所：東京都商工会連合会 〒190-0012 東京都立川市曙町3-7-10 多摩中小企業振興センター内 発行人：桂 教夫  
TEL 042-525-6821 FAX 042-525-0899 <http://www.shokokai-tokyo.or.jp/> 印刷所：明誠企画株式会社



- ないよう
- ◆ 第1回臨時総会を開催
  - ◆ 「更なる改革実行」の具体策を決定
  - ◆ 「17年度商店街シンポジウム」を開催
  - ◆ 1万余人が来場一、第5回たま工業交流展
  - ◆ 三宅島で開催、18年度の観光立島シンポジウム
  - ◆ 商工会の通常総代会日程
  - ◆ 新「会社法」と中小企業
  - ◆ 人事交流

■ たま工業交流展、商店街シンポジウム ■

2月、3月、当連合会はイベントのラッシュでした。「ざうっと先端 しっかり基盤 ここに大集合!! ～一日でわかる 人・もの・技術～」をテーマに2月24、25の両日、立川・昭島市内の国営昭和記念公園で開いた「第5回たま工業交流展」は1万人を超える人が入場。あちこちに黒だかりのコーナーができました。

また、3月16日に立川市内で開いた「平成17年度商店街シンポジウム」は、講師3人がアイデアを凝らした活性化事例をそれぞれに発表。いくつものメモを取る姿が見られました。(4面参照)

# 18年度事業計画・収支予算を決定 第1回臨時総会を開催



当連合会は3月27日、立川市内の東京都多摩中小企業振興センターで18年度事業計画・収支予算などを決める平成17年度第1回臨時総会を開き、上程した9議案全てを満場一致で承認・決定しました。挨拶した桂教夫会長は連合会や商工会が運営においていくつもの課題を抱えていることを指摘。その上で課題を乗り越えていくには「やはり、思い切った改革をもう一步やらなければならない」とし、これまで以上に意欲的に活動に取り組むよう、強く呼びかけました。新年度は13の事業を重点事業とし、会員の増強、「更なる改革の実行」などに力を入れていきます。

会員の増強、「更なる改革の実行」などに力



「これまで以上に意欲的活動を…」と呼び掛ける桂会長

総会ではまず、桂会長が挨拶。続いて議長に才神芳美東久留米市商工会長を演出。才神議長の議事運営のもと議事を進行了しました。

挨拶で桂会長が触れた課題とは①商工会員の全国的な減少②国の「小規模企業等活性化補助金」が廃止され、地方に税源移譲されたことともなう影響への対

## 18年度重点事業

十八年度事業計画の重点事業は次の通りです。

一、会員増強運動の支援 商工会の加入メリットを平易に説明したパンフレットを作成するなど、商工会が推進している会員増強運動を支援する。

二、商工会等の更なる改革実行

## 「思い切った改革をもう一步」 桂会長

(3面を参照)

三、基本計画策定事業(シナジースキーム事業)の推進

四、財政基盤の強化

五、商工会との連携強化と指導体制の強化 商工会と連合会が一体となって事業

運営に取り組むため、より一層連携を強化する必要がある。そのため、ブロック毎に開催される会長会議等に連合会役職

応③全国商工会連合会、都道府県連合会、商工会という三層間の連携強化④市長村合併の進展による商工会と会議所との合併による課題への対応⑤商工会議所に加入していない大都會の中小事業者の支援—などです。

商工会の将来を左右するこれらの課題について桂会長は、将来ビジョンを持つて臨まなければならないと話しました(これらの課題については、全国商工会連合会で年初に「全国連再構築プラン」としてまとめられ、桂教夫会長はまとめ役の一人です)。

了承を得た九議案は①平成十八年度事業計画・一般会計収支予算書②同東京都商工会連合会・東京都小規模事業経営支援事業費補助金特別会計収支予算書③同商工貯蓄共済事業計画・同事業特別会計予想損益計算書—などです。

員が積極的に赴くなど、情報交換を密にする。

六、創業・経営革新支援の拡充 今年一月に本会に設置したシニアアドバイザーセンターは、創業・経営革新支援への取り組みの中心の実施主体として、重要な役割を担っている。今年度は起業家向けの効果的な

### 「更なる改革実行」の具体策を決定

#### 第3回改革実行推進本部会議

当連合会は二月二十四日、第三回改革実行推進本部会議を開き①人事・給与制度②組織・指導体制③財政制度の各改革プロジェクトで検討してきた「商工会等改革実行・更なる改革実行に向けて」の具体策について承認・決定しました。これは昨年七月に決めました「商工会等改革実行・更なる改革実行に向けて」で新たな取り組みべき改革事項とした三分野、七改革事項、二十七実行項目についてプロジェクトが内容を詰めてきたものです。今回、決まったものについては順

セミナリーの開催や中小企業新事業活動促進法の認定企業輩出に努める。  
七、多摩地域の産業振興を図るための商工会・商工会議所との更なる連携強化  
八、島嶼地域の産業振興策の推進  
島嶼地域の産業及び観光振興を図るため、広域連携物産展及び観光立島シ

### 職員の給料表を大幅改定



本部会議に先立って開いた改革全体会議

今回、承認された主要実行項目の一つは、評価結果が標準に満たない職員のために再教育システムを策定することです。これは標準に満たない職員に対し降格・昇給延伸を行うことになったことから実施するものです。二つ目は職員の給料表を大幅に改定することです。具体的には職務級区分を七級制に見直し、一つの職務に等級が複数あることを無くして、いわゆる「一職一等級」としたことです。これにより在籍

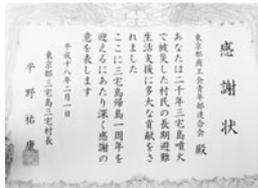
ンポジウムを開催するとともに、島嶼地域活性化対策研究会を開催する。  
九、会員管理・指導カルテ等システムの推進  
十、役員員の資質向上対策の推進  
十一、経営・技術強化支援対策事業の推進  
十二、中小事業者への金融支援強化

国民生活金融公庫と連携し、小企業等経営改善資金制度（マル経）が適正かつ円滑に運営されるよう支援する。また、地元信用金庫及び新銀行東京と提携している商工会員向けの融資制度の周知を図るとともに、連携強化に努める。  
十三、政策提言及び意見活動

年数が多くなったから自動的に上級に「渡る」ということを無くします。  
三つ目は厳しい財政状況から事務局長の管理職手当で支給率を二%引き下げて一八%にすることです。四つ目は商工会によって異なる役員任期を十八年五月の改選から統一することです。これは全国商工会連合会の役員任期に合わせていこうとするものです。  
五つ目は会費の改定に取り組むこ

とです。これは「会費目標値」といって、会費の最低基準を設定し、会費の底上げを図るものです。会費目標値は月一千元にしました。なお、この会費改定については平成十七年度の第一回臨時総会に示し、承認が得られています。  
以上、主な改革事項を紹介しました。「更なる改革」では更に多くの検討項目があり、引き続き三改革プロジェクトで詰めていきます。

### 三宅村から当連合会など3者に感謝状



当連合会、東京都商工会青年部連合会、東京都商工会女性部連合会の三者は、三宅村から感謝状を頂きました。これは村民の長期避難生活

支援に多大な貢献をしたとして贈られたものです。  
三宅島は二〇〇〇年に噴火、以来、全島避難をし、昨年二月に避難が解除され、帰島一周年を迎えたことから、三者がこれまで行ってきた支援に感謝の意が示されたものです。  
なお、三宅村は二月三日、東京・海岸のアジュール竹芝で石原都知事らを迎えて「帰島一周年 感謝の集い」を開いています。

## 商店街の役割や魅力の再発見を求めて 「17年度商店街シンポジウム」



参加者でいっぱいとなった商店街シンポジウム

事例の発表は平成十七年の東京商店街グランプリのイベント事業部門でグランプリを獲得した「第14回青梅宿アートフェスティバル2004昭和モダンの青梅宿」、同活性化事業部門でグランプリとなった「板橋縁宿事業」、それと他ではなかなか見られないきめ細かな商店会マップ・ホームページの作成や、イベントの開催が評判の久米川商店会です。横川秀利青梅宿アート

多摩地域の中小企業や、ベンチャー企業が自慢の製品を展示、PRをする「第五回たま工業交流展」が二月二十四、五の両日、立川・昭島市内の国営昭和記念公園みどりの文化ゾーンで開かれ、会員事業所や商工会の工業部会、当連合会が出席をしました。全体では大学・工業高校、団体などを含めて百三十七の出展がありました。同展は先端技術を持つ中小企業が多数、多摩地域に集積することから、工業力をさらに高めていこうと多摩



多くの関係者が参加した開会式

都内や多摩地域商店街の優れた活性化策の取り組みを学び、商店街の役割や魅力の再発見に繋げていこうと、当連合会は三月十六日、立川市内のホテルで「平成

十七年度商店街シンポジウム」を開きました。先進的事例三つの発表と、発表された内容をさらに掘り下げるパネルディスカッションを行い、約八十人の商工会役員、都女連役員、事務局長らが顔を揃え、体験に根ざした説得力のある発表や発言に真剣な眼差しを向けました。

### 137が出展、1万余人が来場 多摩地域15商工会と連合会が参加 第5回たま工業交流展

フェスティバル実行委員長、榎田時男板橋区商店街連合会第一支部長、和田恵子久米川商店会会長の三人が

パネリスト三人の主な指摘です。金順玉さんが行いました。囲みで掲げたのは「ズシリ」と響く

□横川秀利委員長  
一つのイベントをやっていくことによって街の性格ができていく。  
・商店街そのものが自分で考えて自分で変化するということが一番大事。  
・商店街の中で全てのもを処理すると壁だらけになってしまふ。  
・イベントにストーリー性がないと飽きちゃう。やっている人が長続きしない。  
□榎田時男支部長  
イベントをやることによってノンポリだった人が半歩、前を

・取り組みによって組織間の風通しが良くなった。ディスカッションしたことが一番良かった。  
・取り組みを長続きさせるのは常に物事を考えるということ。  
□和田恵子会長  
・皆が元気になって楽しいことをすると商店街が団結する。  
・他所をヒントにそのままやるのではなくて自分の財政にあった、自分の商店街にあった形に練り直してやれば皆さんの商店街でもお金が無いからやらないということにはならない。  
・ホームページをつくるようになったら会員の皆さんが自分のことをアピールすることに慣れてきた。  
・自分の商店街を好きになることが一番。それが伝染する。

発表しました。  
発表の内容は活性化への取り組みのキッカケ、事業の考え方、事業の内容とその成果などです。  
パネルディスカッションでは発表を行った三人がパネリストになり、「商店街活性化の方策について」をテーマに三人の発表をさらに掘り下げました。  
コーディネートは中小企業診断士

## 三宅島で開催、18年度の観光立島シンポジウム 島しょ商工会地域活性化対策研究会議で決定

島しょ地域六商工会の会長、副会長、事務局長らが結集して「島」の活性化策を話し合う「平成十七年度島しょ商工会地域活性化対策研究会議」を、当連合会は二月二十一日、東京・新橋の全国商工会連合会で開きました。会議には二十一人が参加、十八年度の観光立島シンポジウム事業について検討をした結果、三宅島で開催する方向で調整していくことを決めました。



活性化対策が話し合われた研究会議

島しょ地域商工会の会長が活性化に向けての取り組みや課題、島の景況について報告を行

いました。

冒頭、挨拶に立った桂教夫会長は「商工会が(他の団体よりも)一歩も二歩も前へ出るようにしないと大きな歯車は回り始めないのでないか」とし、その上で「ちょっと視点を変えた新しい観光を考えていただきたい」と観光振興をこれまでとは異なる視点で取り組むよう求めました。会議は前田萬治郎新島村商工会会

### 北多摩西部ブロック商工会が建設業交流プラザ 大賞に「国立駅舎の景観」 多摩のまちなみ建築デザイン賞

北多摩西部ブロック商工会及び、当連合会と立川商工会議所は二月二十四日、立川市内のホテルで「第十八回建設業交流プラザ」を開きました。これは従来、立川商工会議所が単独で開催してきたものに、今回、初めて北多摩西部ブロックと当連合会が加わって開催したものです。受発注の新規開拓、商取引、情報交換の場とすることを狙いとした、このプラザには百五十人を上回る人が参加。「第一回多摩のまちなみ建築デザイン賞」の授賞式、講演会、交流懇談会が行なわれました。

長が議長に就き、進められました。会議に先立ち前田会長は、挨拶をし、「島しょ地区の役職員を集めてもつと時間をかけて検討することが島しょ会長会でまとまった。これから機会をみて集まっていたら、商工会が抱えている問題を検討していく。これにより商工会を活性化させていきたい」と語り、振興への新たな決意を示しました。

島しょの報告は一島当たり五、六分ごとの割り当てで行われ、この報告に基づいて意見も交換しました。

デザイン賞は立川市、昭島市、武蔵村山市、東大和市、国分寺市、国立市、日野市の七市内の優良な意匠の建築物・建造物や、都市景観・環境・文化に貢献するものを表彰するもので、大賞、部門賞、各市賞が発表され、第一回という記念の大賞には「国立駅舎の景観」が選ばれました。

プラザではこの授賞式後、デザイン賞の選考委員長でもある藤森照信東京大学教授が「自然を活かした建築の作り方」について講演。講演後に交流懇談を行いました。

### 新連携構築セミナーin国分寺を開催 産学公連携推進研究会

当連合会の産学公連携推進研究会(委員長池島政広、副委員長池島政広、副委員長池島政広)は三月七日、国分寺駅ビルの国分寺サロンで初めて「新連携構築セミナーin国分寺」(写真)を開催しました。これは産学公連携が、国が力を入れている、中小企業新事業活動促進法に基づく「異分野連携新事業分野開拓」

(新連携)と密接に関連、相互に後押しすることになることから、新連携事業を推進しているTAMA協会とジョイントして実施したものです。

セミナーではTAMA協会の派遣講師がセミナーに参加した企業経営者や、中小企業診断士らの専門家に新連携の意義や政策のスキームにつ



いて解説。さらに新連携に挑戦している埼玉県川越市の物産小売製造業者(株)びびきが事例報告として新連携に取り組みむきっかけや申請の留意点、期待などについて話しました。

## 商工会の通常総代会日程

商工会名	日時(5月)	会場
福生市	16日PM2:00～	福生市商工会館
日の出町	17日PM2:00～	ひのでグリーンプラザ
神津島村	18日(予定)	神津島開発総合センター
東村山市	18日PM3:00～	東村山市商工会館
国立市	19日PM1:30～	国立市商工会館
清瀬	19日PM3:00～	清瀬商工会館
小笠原村	19日PM5:00～	小笠原村地域福祉センター
稲城市	22日PM1:30～	稲城市地域振興プラザ
調布市	22日PM2:00～	調布クレストンホテル
八丈町	22日PM3:30～	八丈町商工会館
三鷹	22日PM5:00～	三鷹商工会館
日野市	23日PM1:30～	日野市商工会館
東大和市	23日PM2:00～	東大和市商工会館
小平	23日PM2:00～	小平市福祉会館
西東京	23日PM2:00～	コール田無
東久留米市	23日PM2:00～	東久留米市商工会
三宅村	23日PM2:00～	七島信用組合 三宅島支店
あきる野	24日PM2:00～	ルピアホール
国分寺市	24日PM2:00～	国分寺駅ビル8階Lホール
羽村市	24日PM3:00～	羽村市生涯学習センター
昭島市	25日PM2:00～	昭島市民交流センター
武蔵村山市	25日PM3:00～	武蔵村山市商工会館
小金井市	25日PM4:00～	小金井市商工会
狛江市	26日PM1:30～	エコルマ1多目的展示室
大島町	26日PM2:00～	大島町開発総合センター
瑞穂町	26日PM2:00～	瑞穂町福祉会館
新島村	31日PM1:30～	新島村商工会

東京都立産業技術研究所は四月から公設試験研究機関としては初めてとなる地方独立行政法人「東京都立産業技術研究センター」に移行、四月四日、東京・西が丘のセンターの西が丘本部で開所式を行いました。当連合会からも坂爪正二専務が出席、関谷保夫都副知事、井上滉センター理事長らとテープカットを行い、新たなスタートを祝いました。

センターは地方独立行政法人への移行により弾力的に運営資金を運用するとともに外部の人材も積極的に採用、さらに民間的経営手法なども取り入れて中小企業への技術支援を

東京都立産業技術研究所が  
開所式を行い、  
スタート

これまで以上に効率的・効果的に  
行っていくことを狙いに組織形態を  
改めました。

センターでは新形態への移行に当  
たって「技術課題へのスピーディか  
つ柔軟な対応」、「人材を広く確保し  
必要とされるサービスを提供」、「利  
用者の視点による利便性向上」の三  
つを目標にしました。このため共同  
研究の公募も従来の年一回から年二  
回と回数を増やすなど様々な新機軸  
を打ち出しています。

多摩地域には立川市(「多摩」)、  
八王子市(「八王子」)の二カ所に支  
所を置いています。

多摩・島しょ  
地域のイベント

## 目に染みる緑。さあ、出掛けよう。

大特集 Part 9 (5月-6月)

開催日	イベント名	会場	内容	問合せ先	
5月	3日(水) ～4日(木)	新島村商工会創立30周年 記念観光朝市	前浜児童公園 (変更の場合あり)	・地元の獲れたての海産物、農産物の販売 ・好評の新鮮な魚貝類のパーベキューもあり	新島村商工会 04992-5-1167
	13日(土) ～14日(日)	第9回ひの新選組まつり	高幡不動尊周辺、日野市中央公園・日野駅周辺ほか	・5/13新選組隊士コンテスト ・5/14新選組隊士パレード	第9回ひの新選組まつり実行委員会 042-585-1111
	28日(日)	亜細亜大学第47回体育祭	亜細亜大学 日の出グラウンド	・商業部会員らによる模擬店出店	亜細亜大学 0422-36-3266
6月	3日(土)	第3回海洋深層水フォーラムin大島	大島町開発総合センター	・「海洋深層水による地域振興」講演、パネル討論	NPO法人日本海洋深層水協会 045-312-1321
	4日(日)	国分寺ふくしまつり	国分寺市民スポーツセンター	・バザー、模擬店、踊り、演奏、ショーなど	国分寺市社会福祉協議会 042-300-6363
	4日(日)	環境市民の集い	東大和市役所中庭	・環境団体が活動をPR・ゴミ、下水、電波障害相談・模擬店	環境市民の集い実行委員会 042-563-2111
	10日(土)	第18回伊豆大島 トライアスロン大会	元町港周辺	・トライアスロン	大島町役場観光課 04992-2-1446
	10日(土)	ひので朝市	ひのでグリーンプラザ駐車場	・商業部会員らによる即売会 ・普段、お店で販売している商品をお客さんに格安で提供	日の出町商工会 042-597-0270

# 新「会社法」と中小企業

最終回  
東京商工会連合会嘱託専門指導員  
下地 龍一郎

今年五月から施行される新「会社法」について、1回目は新たに有  
限会社の設立ができなくなる、最低資  
本金の制度が撤廃される、合同会社  
という新たな会社形態が登場など。

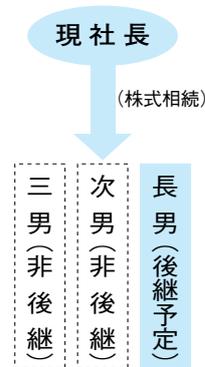
2回目は株式会社の基本的な組織は、  
株主総会+取締役1人の簡素な組織  
から、会計参与の導入や大企業の複  
雑な組織まで、選択の余地が大きい  
ことなどを紹介しました。最終回は  
この新「会社法」をどのように活用  
するかについて、いくつか紹介する  
ことにします。

## 息子に円滑な 事業承継をしたい時に

《事例 譲渡制限会社で、複数の息  
子がいて、仮に長男に円滑な事業承  
継をしたいとき》

① 相続による株式移転制限を活用  
新「会社法」では、相続や合併で  
移転した株式について、会社が非承  
継者の株式を買い取ることが可能に  
なりました。民法の相続で、株式が  
複数の息子に均等に配分され、後継  
者の経営が不安定になります。非後  
継者への相続時の株式移転について、  
定款に定めておくと、移転後の株式

## 事業承継の例



について売り渡し請求を行うことが  
でき、長男に株式数が集中可能とな  
ります。

## ② 議決株式の活用

新「会社法」では、株式譲渡制限  
会社において、議決権制限株式の発  
行限度を撤廃しました(従来は発行  
済株式総数の1/2までという制限  
あり)。相続に先立って、種類株式  
制度を利用し、非承継者に相続され  
る議決権制限株式(議決権化株式)  
に変えておけば、株主総会の議決権  
を制限できます。

## ③ 議決権の株主ごとの取り扱いを 活用

新「会社法」では、株式譲渡制限  
会社では、定款の定めで議決権株主  
ごとに、属人的に異なる取り扱い  
(議決権の制限)をすることができ  
ます。非承継者に相続される株式に

ついて、株式の数によらない議決方  
法、多数株式保有株主の議決権の制  
限、株式の数によらない配当などで  
円滑な事業承継が可能となります。

## 書面決議で取締役会の決議成立

新「会社法」では、機動的な会社  
経営を図るニーズが高いことから、  
取締役全員の持ち回り文書、または  
電子メールによる同意で、取締役会  
の決議が成立することを認めました。  
今回の見直しで、遠方の取締役が会  
議のために移動する旅費などの節約  
に役立ちます。

## すべての会社に社債発行を認め、 幅広い資金調達が可能

新「会社法」では、従来、株式会  
社のみ認められていた社債発行に  
よる資金調達の方法を、広く資金調  
達ができるようすべての会社(特例  
有限会社、合名・合資会社、合同会  
社も可)で社債発行ができるように  
なりました。中小企業におけるメ  
リットは、少人数私募債の利用が可  
能になったことです。親族、取引先  
を対象として、50名未満の引き受け  
を募り、簡便に社債を発行し資金調

達ができます。出資者側には議決権  
はありませんが、業績に関係なく安  
定した利息収入が見込まれ、会社側  
には金融機関の関与もなく、満期一  
括償還のため資金繰りに余裕ができ  
るなど、使い勝手のよい資金調達と  
いえます。

## 利益配当がいつでも行える

新「会社法」では、剰余金(利益  
など)の会社の分配を統一的な規則  
に変更し、従来、中間配当を含めて  
年2回しか認められていなかった配  
当が、株主総会の決議があれば、何  
時でも配当できることとなります。  
さらに、株主総会の特別決議があれ  
ば金銭以外の現物配当ができるよう  
になりました。

ただし、無制限な払い戻しに対し  
ては制限があります。

なお、種類株式(内容の異なる複  
数の株式)を活用して敵対的な企業  
買収を防ぐこともできます。自社製  
品保有の企業、特殊技術を持つ企業  
は研究に値します。

以上、新「会社法」を3回に分け  
て概要を紹介してきました。詳細に  
ついては、文献や解説書で確認し活  
用されることを望みます。

# 人事交流

東京都商工会連合会と各商工会は四月一日付で、職員の内定人事を実施しました。

会員のみなさまにおかれましては、引き続き前任者と同様に「ご指導、ご協力をお願い致します。」

市町村名は商工会名です。①専経は専門経営指導員②商指は商工会指導員③経指は経営指導員④記専は記帳専任職員⑤一般は一般職員一略です。

(4月1日)▽三鷹・指導二課長(都連)課長補佐・主席商指)古川裕朗▽同・一般(三鷹・記専)石井隆司▽国分寺市・経指(瑞穂町・記専)高橋智成▽



磯崎 典雄 (八丈町) 安立千鶴子 (調布市) 山崎 宮治 (都連)

## 新事務局長 (地名は商工会名)



岩本 泉 (新島村) 中村 忠義 (羽村市) 本橋 治男 (昭島市)

同・記専(東久留米市・記専)山本浩司▽日野市・係長(東大和市・係長・主任経指)田村正彦▽同・記専(都連・補助員)中島明美

▽清瀬・経指(日の出町・経指)藤井博之▽同・課長補佐(清瀬・主任経指)仲根秀和▽小平・経指(調布市・経指)山本聖一郎▽同・主任経指(小平・経指)尾山ひろみ▽小金井市・記専(新規採用)清水香織

▽西東京・記専(福生市・記専)谷口光輝▽同・補助員(新規採用)千葉岳史▽狛江市・経指(三鷹・課長・主席経指)高橋滋▽同・課長補佐(狛江市・主任経指)新藤斉▽同・経指(都連・研修生)島影要

▽調布市・事務局長(調布市・課長・

主席経指)安立千鶴子▽同・商工振興課長(狛江市・課長・主席経指)秋保弘▽同・経指(福生市・経指)内倉千明▽同・同(清瀬・同)横田誠▽同・一般(調布市・記専)岩田恵美子

▽福生市・経指(武蔵村山市・経指)山口勝弘▽同・記専(新規採用)竹田剛▽東久留米市・係長(国分寺市・経指・係長)八嶋(菅木||氏名変更)裕▽同・記専(新規採用)小沼俊之▽国立市・一般(国立市・記専)瀬戸緑▽あきる野・一般(新規採用)塚田典子▽同・同(同)清野雅則▽同・補助員(あきる野・記専)齋藤政幸▽同・一般(同・補助員)濱中敬二▽同・主任経指(同・経指)萩原一明

▽東大和市・経指(都連・研修生)小澤孝一郎▽同・記専(西東京・記専)関根悟▽武蔵村山市・経指(武蔵村山市・同)来栖一郎▽同・記専(羽村市・同)多田満▽同・補助員(新規採用)井村百合▽八丈町・事務局長(元八丈町職員)磯崎典雄▽稲城市・記専(稲城市・一般)田中笑子▽同・主席経指(稲城市・係長・主席経指)石坂裕二

▽羽村市・事務局長(日野市・課長・主席経指)中村忠義▽同・記専(羽村市・記専)春日文明▽同・一般(新規採用)澤本憲克▽三宅村・指導担当課長(三宅村・主席経指)村上康▽瑞穂町・

記専(瑞穂町・補助員)市野裕美▽同・補助員(同・一般)小山絵美

▽昭島市・事務局長(行政採用)昭島市職員)本橋治男▽同・一般(西東京・補助員)久保田聡▽同・係長・主任経指(昭島市・主任)海和将也

▽新島村・事務局長(新島村・経指)岩本泉▽同・経指(同・記専)下井勝博▽日の出町・同(あきる野・補助員)松元健一▽同・補助員(新規採用)石崎寛之

▽都連・事務局長兼課長・商指(調布市・事務局長)山崎宮治▽同・課長補佐・商指(小平・係長・主任経指)竹内通孝▽同・補助員(日の出町・補助員)秋間恵▽同・同(昭島市・一般)鈴木美保▽同・研修生(国分寺市・記専)溝渕慎之輔▽同・同(稲城市・同)千木良貴臣▽同・主任経指(都連・専経)小野寺崇

【退職】(3月31日)日野市・記専滝沢千恵子、小金井市・記専小川英美子、狛江市・経指鈴木弘、調布市・経指桜井聡、東久留米市・経指相原功之、あきる野・記専長坂彩子、武蔵村山市・補助員中村よし子、八丈町・事務局長上ノ山博、羽村市・事務局長渡部宏之、昭島市・事務局長小松豊、神津島村・事務局長中村親夫、小笠原村・事務局長當麻弘、都連・事務局長兼課長・商指星野厚志||全国商工会連合会企業支援部長に就任